

反戦情報

2019・11・15 No.422

2001年2月9日第3種郵便物認可 第422号
2019年11月15日発行（毎月1回15日発行）

トランプ軍拡の最前線に立たされる日本



6月13日、ホルムズ海峡付近で攻撃を受けた日本タンカー「コクカ・カレイジャス」／米国は「イランが犯人」と主張

（巻頭言）

中東の緊張、誰が高めている？－米主導「有志連合」に独自参加の安倍政権 2

（山口から）

軍拡に転じた米国の「ミサイル防衛」基地を拒否（上）

－陸上イージス基地反対県民大集会、半田滋氏講演－ 3

（吳から）

憲法違反の空母化、海軍の復活を許すな！

－呉市でヘリ護衛艦「かが」空母化反対集会－ 8

（岩国から）

高裁も爆音を違法と認定、艦載機移転影響評価先送り

－岩国爆音訴訟の広島高裁判決－ 10

（講演）

これが独立国家ニッポンの現実（2）

－憲法、安保、地位協定、そして民主主義－ 前泊 博盛 12

（上関から）

「反原子力デー」上関原発反対山口県民集会 14

（読者の声）

天皇制へのギモン 多津美 幸 15

（歴史）

ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』を読む（3）

－日本会議の人々が最も憎む本－ 豊旗 梢 16

（海外事情）

民主化要求する香港民衆巨大な闘い 稲垣 豊 18

（社会主義問題）

ソ連／中国 革命挫折の淵源と歴史的課題の考察（5）

－『陳独秀と中国革命史の再検討』上梓に際して－ 吉留 昭弘 21

（映画の世界203）

『標的の島 風かたか』 鈴木 右文 23

この6月13日、ペルシャ湾・ホルムズ海峡付近でノルウェー（フロント・アルタイル号）と日本（コクカ・カレイジヤスリ・パナマ船籍）のタンカーが砲撃、もしくは機雷による襲撃をうけ、火災が発生する事件が起きた（表紙写真参照）。

その前月、5月にもオマーン湾でサウジアラビア、アラブ首長国連邦、ノルウェーのタンカー4隻を標的とする機雷敷設作戦がおこなわれており、アメリカは双方とも「イランの仕業」として非難。

7月にはイラン革命防衛隊が、英領ジブチラルタルでイランタンカーが英國に拿捕された報復として、英タンカーをホルムズ海峡で拿捕



している。

こうしたなか、対イラン強硬派として知られるボルトン米大統領補佐官（当時）が5月に中東への空母艦隊とB52戦略爆撃機部隊の派遣を表明、アメリカのイラン軍事攻撃の危険が一気にたかまつた。

米トランプ政権は緊張を高めながら、「ペルシャ湾から原油の恩恵を受けている国は、自分で自國

くもなくジレンマに陥っていたが、この10月18日、政府は「防衛省設置法」に基づく「調査・研究」の名目で、自衛隊の艦船・航空機をオマーン湾、アラビア海北部、バルマンデブ海峡東側の公海に派遣する方針を表明した。「苦肉の策」といえなくもない。

問題は、このような対応にも明らかなように、アメリカの顔色を伺いながら、その機嫌を損ねないことは言を俟たない。

何いながら、その機嫌を損ねないことは言を俟たない。

昨年5月、トランプは合意からの離脱を表明、今年5月には伊朗産原油の全面禁輸、各国に輸入差し止めを求め、違反者に制裁を課すと脅迫、イランへの経済制裁を復活させたのだ。

「ペルシャ湾危機」なるものは、

イスラエルびいきのトランプ（および米軍産複合体）が恣意的にくりだしたもので、オバマ時代には鎮まつた火種なのだ。

シーレーン防衛のための「有志連合」の結成・参加を呼びかけた。かつて中東を植民地支配した歐米諸国とちがつてイランとの伝統的な友好関係がつく日本との安倍政権は、一方ではトランプの逆鱗に触れたくないでの「有志連合への自衛隊派遣」に踏み切りたい、他方では政治的財産とも言うべき

よう。その要求をつぎつぎ呑んでゆく安倍政権の対米従属政治だ。

このペルシャ湾での危機の高ま

りも、いつたい誰がうみだしたものなのか？ イランなのか？

いや、この始まりは、トランプ政権の中東・イラン政策の「逆転」からだ。

いわゆるイランの核開発疑惑問

題で2015年、イランと国連安保理常任理事国十ドイツ（P5+十）

軍拡に転じた米国の「ミサイル防衛」基地を拒否（上）

—陸上イージス基地反対県民大集会、半田滋氏講演—

さる10月12日、東日本を中心に行きな被害をだす台風19号が接近するなか、陸上型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の配備が計画されている山口

県萩市の陸上自衛隊むつみ演習場に隣接する阿武町の「のうそんセンター」で、「ミサイル基地イージス・アショアをつくりさせない第2回県民大集会」がひらかれた、昨年を上回る300人が駆けつけ会場は満席となつた（主催…同実行委員会）。東京新聞・論説

兼編集委員の半田滋氏が「イージス・アショアの問題点」をテーマに詳しく講演。今号からその概要を何回かに分けて紹介する。また

同じく配備が計画されている秋田からの代表の挨拶なども紹介する（見出しを含め文責は当編集部にあります。編集部N）。

● 廣兼実行委員長の挨拶

嵐の中、参加下さった皆さんに敬意を表するとともに心からお礼申し上げます。防衛省は昨年10月から適地調査をおこないました。その説明会を



300人で満席の会場

6月に開きました。「適地である」ということだけが強調され、疑問や反対の声に答えるということはまったくありませんでした。そして秋田での標高の誤り、説明会での防衛省職員の居眠りなどの事件です。

ここ、むつみにおきましても、標高の誤りが判明、防衛省は今月5日にレーダーによる現地調査をすませ、これから電磁波が実際にあたらいか調べるというふうに言っています。

しかし、秋田では周辺も調査するのに、

山口ではなぜ、むつみ自衛隊演習場だけなのでしょうか？はじめの説明では秋田の新屋とここ山口のむつみはセットだと言っていました。再調査はすべてジェスチャーで計画を変更する意思はない、としか思えません。国は日本では「寄り添つて」「丁寧に」と繰り返しますが、沖縄はじめ宮古島、岩国でも山陽小野田でも日本各地で住民を無視して自衛隊の施設、装備を急速な勢いで拡大・強化しています。また、アメリカの一方的な通告によつ

て、中距離核戦力（INF）全廃条約が8月に失効いたしました。アメリカは中距離核配備のためのミサイル基地を「沖縄に置きたい、置く」と言っています。中国、ロシアが攻撃目標です。当然、日本列島各地への配備も考えていると思われます。新屋とむつみに計画されているイージス・アショアも「迎撃」だけではなく「攻撃」基地に変身することは容易に想像することができます。今、声をあげなければ日本は再び戦争への道をあゆむという危惧を持っています。

ところで、昨年の集会でご報告いたしました、阿武町のその後ですが、残念なことに、町議会の2名の議員がイージス・アショア賛成を表明されました。しかし町長は動じることなく反対を貫いておられます。宇生質という集落では、防衛省の調査に対し、結束して最後まで井戸水の調査を拒否されました。またイージス・アショアに反対して「町民の会」が発足して会員が有権者の過半数になつたと報じられています。阿武町の皆さんの

勇気と行動力に本当に敬意を表します。

この地で、このパワーを頼いて、それぞれに地域で活動を推し進めて行こうではありませんか。

今日は半田滋さんをお招きしてこれからお話を伺います。また、秋田から渡部さんという女性が単身、応援に駆けつけてくださっています。さらに運動の輪を広げて、イージス・アショア配備計画を撤回させるまで力をあわせて頑張りましょう。

【半田滋氏講演（概要）】

●ミサイル防衛の経緯

もう皆さん学習されて十分ご存知のことから話に入ります。

今、示しているのは防衛白書の中にあら、それを見捨てるわけにはいきません。しかも知りませんが、ミサイル防衛システムのことから話に入ります。

のは、1980年代にアメリカのドナルド・レーガン大統領が開発をはじめたものです。

アメリカから導入しているこのミサイ

ル防衛システムの全体像から申し上げればまず、弾道ミサイルが日本に向かつて発射されるとして。それを日本海に浮かべたイージス護衛艦で迎撃を試みる。

ここで「撃ちちらし」があるでしょうから、最終的には地上にあるPAC3というミサイルで迎撃を試みる、というものです。

皆さん、こんには東京新聞の半田です。いま東京は経験したことのないよな台風に見舞われています。帰つたらわたしの家が残つているだろうかというような不安を抱えながら来たのですが、

イージス・アショアというのは、イージス艦という海に浮かべるもののかわりに地上におくものです。現在海上自衛隊には6隻のイージス艦があります。そのうち4隻がミサイル防衛対心艦です。弾道ミサイルが向かってくるとSM3ブロック1Aという迎撃ミサイルを発射して迎撃するのですが、多分、はずれるだろうから最終的にはPAC3で撃ち落とす、



台風をおして講演会に来山した半田氏

これはどういう流れだったかというと、

レーガンが開発を命じたものの、なかなか進まないわけです。『マッハ10で落ちてく事が本当にできるのか?』——アメリカ国内でも何度も失敗を繰り返してきたのです。これが2002年の12月になつて、ブッシュ大統領（倅）のときには、アメリカ政府が正式にミサイル防衛システムとして軍に配備することを決めます。

一方、わが国ではちょうどその1年後に小泉純一郎政権がこのミサイル防衛システムの導入を閣議決定します。そうすると、それまでの「防衛計画の大綱」では読みとれないような巨大な軍事システムが入つてくることになるので、その「大綱」を変えるのです。

「防衛計画の大綱」は今年の4月から新しいものにかわって、みなさんもご存知のように、護衛艦「いずも」の空母化であるとか、他国の基地まで攻撃できるスタンド・オフ・ミサイル（巡航ミサイル）の導入とか、島嶼防衛用高速滑空弾の各幕僚監部の各防衛部長に「予算が足りなくなつたら俺が面倒みるから」と説得したのです。なぜ嫌がるかというと、「こんなバカなものに力を使おける余力はない」ということなのです。制服組は常識の範囲で考へても「こんなものは意味がない」と、當時言っていたのです。

同じように、2003年にも「ミサイル防衛システムの導入」を理由に、「天綱」を変えなければいけなかつた。それほど巨大的な軍事システムが「ミサイル防衛シ

ステム」だということなのです。

そのシステム導入を日本が決定する1年間になにがあつたのか？ その旗振り役をつとめたのが、実は、守屋武昌という防衛事務次官でした。この人は事務次官をやめた直後に収賄罪で起訴され、実際に刑務所に入つて「臭い飯」をお食いになられました。彼はこのときなぜミサイル防衛システムを導入しようとしたのか？ ——これは実際に私に話したことがあります。

——これは実際に私に話したことがあります。——「アメリカはレーガン政権以降、この開発に10兆円以上をつぎ込んだ。同盟国として支えるのは当然だ」というのです。要するに、アメリカの財政を穴埋めするため導入するんだ、とはつきり言うのです。

この守屋氏を後押ししたのは元防衛府長官で「防衛省の守護神」といわれる山崎拓氏でした。山崎さんは嫌がる陸海空の各幕僚監部の各防衛部長に「予算が足りなくなつたら俺が面倒みるから」と説得したのです。なぜ嫌がるかというと、「こんなバカなものに力を使おける余力はない」ということなのです。制服組は常識の範囲で考へても「こんなものは意味がない」と、當時言っていたのです。

だけども「俺が面倒みる」とまで言われたら「反対できる訳ないでしよう」といふことで、結局、ミサイル防衛システムを導入することに自衛隊も同意して閣議

決定したのです。つまり、一人の防衛官僚と一人の自民党政治家による二人三脚によって、わが国のミサイル防衛システムの導入が決まつていったのです。

● A B M条約から一方的に脱退した米国(「イージス」の原点)

アメリカはこのとき、A B M条約から脱退しています。これは重要な話です。

そのA B M条約とはなにか?

冷戦時代にアメリカとソ連が地球を何度も破壊できるほどの大量の核兵器をもつました。それら核兵器を使うと「地球が終わる」わけです。ですからこれは使えない。その理由に、「相互確証破壊」(MAD) という考えがあるのです。MAD というのは「頭がおかしい」という英語ですが、それと同じ頭文字です。例えばソ連がアメリカに向けて核ミサイルを撃つとします。そうするとアメリカは必ず残った核兵器でソ連に報復します。そうすると、互いに核の撃ち合いによつて必ずこの2国は滅んでしまいます。これが間違なく起きるということから「相互確証破壊」というのです。

この考え方には、どうすれば連もこれに同意します。相互確証破壊などということをしないためには、どうするか? 「ミサイル防衛システム」などをつくつて相手のミサイルを撃ち落とす

ことになると、それを上回る核ミサイル

なのです。

● 軍拡競争の再開——「イージス」を東欧に配備した米国

72年に米ソ間で弾道弾迎撃ミサイルの配備を制限する条約(A B M条約)が結ばれました。これによつて「ミサイル防衛システム」は両国とももたないという約束をしたわけです。

ところが、先程お見せしたように、ブッシュ大統領(卒)がミサイル防衛システムの導入を決めたことによつて、アメリカが一方的に、ロシアに対し A B M条約破棄を申し入れます。アメリカは一方的に軍縮条約から脱退したのです。これがイージス・アショアの原点になつています。

A B M条約から脱退したアメリカの思惑というのは、自国の核ミサイルで相手国は破壊するけれども相手国が発射するミサイルはすべて迎撃するということです。これにより核兵器のバランスが崩れ相手国が新たな核ミサイルを配備するのではなく起きたということから「相互確証破壊」というのです。

これをロシアがボーッと見ているわけはないのであって、当然のことながら報復措置に出ます。ポーランドの隣にあるロシアの「飛び地」カリーニングラードにイスカンデルという攻撃型の短距離ミサイルを配備します。ロシアから飛んでくるミサイルの迎撃システムをルーマニアやボーランドに置くのなら、迎撃でききないような近いところから撃つてやる

ことになると、それを上回る核ミサイルを撃つていかなければならない、そしてまた、その繰り返しとなり無限の軍拡競争が米ソ両国の財政を逼迫させて破産してしまうのです。それで「ミサイル防衛はしないようにしよう」ということで1990年、ゴルバチヨフとレーガンとの間で締結された、射程500km~5500kmという距離のミサイルは全部廃止することになりました。

ふり返ると、1975年にソ連がSS-20という中距離弾道ミサイルをヨーロッパ部に配備します。ヨーロッパを狙うためにロシアに置いたのです。これに対抗するようにアメリカはNATO諸国にペーリングIIという同様のミサイルを配備します。そして中距離ミサイルが両方並んで対峙したところで、「これはナシにしよう」ということでINF全廃条約が結ばれるのです。

この条約によつて実は日本も大きな実を得ているのです。なぜかというと、99年にヨーロッパ正面の中距離核が全部なくなると同時に、極東に置かれて日本を狙つていた中距離核ミサイルが全部なくなつたからです。それまでロシアの核の射程圏に入つていたわが国が、そこから外れたのです。つまり軍縮条約の恩恵は米ロ2カ国だけにあつたのではなく、わが国も多大な恩恵を受けていたといふことです。

というわけです。

● INF条約も破棄した米国、日米共用で攻撃もできる「イージス」

ところが今年の8月2日でこの条約もなくなりました。アメリカはABM条約に続きINF条約という2つの大きな軍縮条約を破棄することによって、この地球を不安定化に導いていると考えなくてはなりません。

このINF条約が破棄されたことによって、おそらく次に出てくる局面は、ロシアによる極東の中距離ミサイルの再配備、つまりウラジオストク近郊や、あるいは安倍さんが何十回会つても全く動かない北方領土に、改めて中距離ミサイルを置くということです。これにより、北方領土を返さない口実として活用するということが出てくるだろうと思います。

他方、米軍による在日米軍基地や自衛隊基地への中距離ミサイルの配備の可能性が出てきました。今年の8月、アメリカはINF条約が廃止されて初めて中距離ミサイルの発射試験を行いました。その試験で使われた発射装置というのが、イージス・アショアの発射装置と同じなのです。今わたしたちに防衛省が説明しているのは、「イージス・アショアというものはミサイル迎撃をするための基地ですよ」ということだけです。でも、

あの発射装置というのは、迎撃ミサイルも撃てるし攻撃ミサイルも撃てるわけですから、そして今、日米の間では「一体化」が進んでいて自衛隊基地もどんどん米軍基地化していく例が出てきています。例えば、去年の10月には日米合同委員会が開催され、福岡県にある航空自衛隊の戦闘機基地である築城基地、また宮崎県にある新田原基地、この2つの自衛隊基地をアメリカ軍の戦闘機部隊が使えるようになります。そこで日本側の費用で米軍機のための格納庫をつくったり米軍人の居住スペースをつくることが決まっています。今まで自衛隊専用だった施設が米軍が自由に使えるようになります。今は、変わり始めているのです。

また去年は、北海道の帯広駐屯地に米軍のオスプレイがやってきています。

これまで米軍は青森県にある米軍の三沢基地を使っていました。「これからは自衛隊の帯広駐屯地をオスプレイの演習に使う」と米軍が言い出し、それを日本側が認めているのです。だとすると、イージス・アショアの基地がどこかにできた場合、それを米軍が使わないと言えますか——ということです。その発射機のなかに米軍の中距離ミサイルを装填しないと言えますか——ということです。

ここで頭の中を少し整理しておきます。アメリカによるABM条約の破棄といふのは、自国のミサイルはすべてロシアに届くようにしてロシアからのミサイルはすべて迎撃するという虫のいい話です。そうするとロシアはこれに対しイスカンデル・ミサイルを配備します。また米軍はロシアがINF条約に違反して中距離ミサイルをたくさん持つようになります。

「ロシアがINF条約に違反して中距

れる方もいらっしゃると思いますが、この中距離ミサイルというのは、必ずしも核兵器とは限りません。通常弾頭も含めてINF条約は配備を禁止していました。実際のところ、中国もたくさんの中核兵器を持っていますが、アメリカはロシアの20分の1以下です。なぜか? 中国は(使いづらい)核兵器を(たくさん)保有する代わりに、通常弾頭という「使える」中距離ミサイルをたくさん保有しているからです。この方が合理的なのです。

これに対する日本は何の文句も言わなければ、使えるものをたくさん持って、相手をビビらせたほうが得じやないの」ということなのです。まったくそのとおりです。そうだとすると、この流れから見ると、イージス・アショアの発射機にアメリカが通常弾頭のミサイルを将来的に入れていくというのは、可能性としてかなり高くなっているのではないかでしょうか。

● 中日など「上海協力機構」が「イージス」に強く警告

これに対して日本は何の文句も言わなければ、とにかく、これを支持する立場に立っているということが重要です。こうして中で急浮上するイージス・アショア。「アメリカがアジア地域にミサイル防衛システムを開拓することは、ロシアの安全保障に直接関わる問題だ」——これはロシアのラブロフ外相が言っていることです。また、今年6月にあった「上海協力機構」——これはいわゆる「非同盟諸国」つまりロシアや中国といったアメリカ側と距離を置いた国々が集まった「機構」ですが——の中で次のように強調されました。一方的なミサイル防衛の強化は国際的な安全保障に損害をもたらす。これはラブロフ外相もはつきり言っていますが、「イージス・アショアはロシアの安全保障にとって有害だ」ということです。上海協力機構という国

際的な枠組みの中で、イージス・アショアに強く警告を発したのです。

ということは、イージス・アショアといふのは「日本防衛」という単純なものではないということです。国際政治の駆け引きの道具に、もはやなつていて。配備したい米日に対して、「冗談じやない」

とロシアや上海協力機構の中国が反対しているのです。国際政治上で大きな問題になつていて、このイージス・アショアだということです。

(つづく)

【連帯挨拶】①

▼渡部雅子（秋田「ミサイル基地イメージ・アシヨアを考える県民の会」共同代表）

今日は皆さんのお集会にお招きいただき、本当にありがとうございます。私たち、「なぜこの二つが選ばれたんだろう?」、そんな疑問を持つつていきました。2017年の12月、地元の秋田魁新聞でイージス・アショアなるものを山口と秋田に設置するとの報道を見たとき、最初に思つたのは「安倍首相と菅官房長官の出身地だ」ということでした。

しかし今、半田先生がお話くださつたように、「こんなものは絶対に置かせてはならない」という気持ちになつていきました。そして、国政選挙の闘いの中でもこの問題を大きく取り上げていきました。

そうしたなか、私たちは無数に学習会をやりました。その中から反対する組織がたくさん生まれました。署名運動もおこないました。

しかし、うちの秋田の佐竹という知事（彼は若い時、防衛省の研究に関わったこともあつて、「俺は防衛問題には詳しが、このようないうようなことをおつしやる方なのです）は、最初は幾ばくかのカネを引き出して秋田に設置したい、というようなお気持ちに見えたのですが、住民の反対の声がどんどん広がっていくなかで、そとは言えなくなつてくる訳です。

そこに登場したのがあの「適地調査結果の報告」です。秋田魁新聞が「山の仰角が違つてているのではないか」と報道しました。「男鹿の火山が爆発して大きな山ができたのか?」と思つました。けれども男鹿の新山も本山も静かに眠つていました。

普通、役人は、こういう失敗をしたときには、その資料を使って説明会は開きません。ところが防衛省は100頁もの資料に(訂正の)ペーパー一枚を付け足しました。「もう1回、出直してこい!」といふ声が出るのは当然のこと、そういう席で居眠りをしていた防衛省職員に、「お前は居眠りしているみたいだが、俺たちは生活と暮らし、一生がかかつていてるんだぞ!」「子どもたちの運命もかかつていい

るんだぞ!」と怒りの声が上がりました。

私たち防衛省のいう「丁寧な説明」の中身を見抜くことができました。防衛省は最初から「秋田、山口ありき」でした。調査もせずに定規とコンパスで、山の高さをグーグルアースを使って測るという、素人をバカにしたやり方でした。それで不信感が広がりました。

また、先程のスクープをした秋田魁新聞ですが、社長名で「兵器で未来は守れるか」という主張を、1面トップで載せました。昨年には「米国を守る盾の配備計画をやめよ」という社説も出していました。こうして地元紙がミサイル基地配備問題を連打していくと、本当に反対の意識が広がり、ついに、このたびの参院選では自民党は何も言いませんでした。

ところが、安倍さんは2回も来県してくれました。防衛省の不始末をお詫びしながら、「イージスはどうしても秋田に置かせてほしい」と言つたのです。そして、菅官房長官は秋田県民のすべての固定電話に録音で「自民党に入れてほしい」というお願ひをしました。

今、秋田では自民党の国会議員が「もう、秋田では無理ではないか」と弱音を吐いたり、秋田市長も「地上イージスの秋田配備は非常に難しい」と言い出すなど追い詰めていますが、安倍政権のやり方は台風のようなもので、悪さをしながら北上しています。

「イージスは山口にも秋田にもいらぬ、日本のどこにもいらぬ」という思いで、また沖縄の皆さんのたたかいとも連帯し、さらに全国各地で自衛隊の拡張や軍事化に反対する、多くの平和を愛する皆さんと一緒に力を合わせて闘つたい」という決意を申し述べて、秋田から

切つたな!」。こうした声が一気に広がつたのです。

そして女性たちの間から「こんなところで子育てはできない」「日本の未来は武器とともにあるのか!」――。

こうした世論が広がる中で鬪われたのが、この参院選でした。選挙の中で女性候補者である寺田静さんという方は「私は自分の子どもをイージスのある秋田では絶対に育てたくありません」と明言されました。前回の選挙では、東北・新潟のなかで、秋田だけが野党統一候補が当選できないという非常に悔しい思いをしたのですが、今回は現職の自民党候補を破つて、野党統一候補の寺田静さんが当選できました。

今、秋田では自民党の国会議員が「もう、秋田では無理ではないか」と弱音を吐いたり、秋田市長も「地上イージスの秋田配備は非常に難しい」と言い出すなど追い詰めていますが、安倍政権のやり方は台風のようなもので、悪さをしながら北上しています。

「イージスは山口にも秋田にもいらぬ、日本のどこにもいらぬ」という思いで、また沖縄の皆さんのたたかいとも連帯し、さらに全国各地で自衛隊の拡張や軍事化に反対する、多くの平和を愛する皆さんと一緒に力を合わせて闘つたい」という決意を申し述べて、秋田から

憲法違反の空母化、海軍の復活を許すな！

—呉市でヘリ護衛艦「かが」空母化反対集会—



海上自衛隊呉基地（広島県呉市）を母港とするヘリコプター搭載護衛艦「かが」（基準排水量1万9500トン）の空母化に反対する集会が10月6日、呉市中央公園でひらかれた。この集会は、「憲法違反の空母化は許さない！」「海軍の復活を許すな！」

を掲げて開催され、県内外から約350人が参加した。主催は、労働組合や市民団体などでつくる実行委員会。

主催者あいさつで、広島県労連の神部泰議長は、「空母へ改修した『かが』から米軍のF35B戦闘機が発進し、他国を攻撃することも可能になり、海外での米軍の戦争で兵站拠点の役割を果たす可能性が高まる。さら

に空母化した『かが』の母港である呉市を一層の軍事拠点にし、攻撃される危険性も高まる」「戦争する国へと軍隊化する自衛隊への応募が若者の間で急激に減少し、隊員募集への自治体動員の動きが強まっている。若者の名簿の提出を自治体に要請し、応じない自治体には協力を拒否していると圧力をかけている。このような動きは、教え子を若者を再び戦場に送る道につながるものだ」と指摘した。

情勢報告を兼ねた米賓あいさつは、

共産党の井上哲士参院議員がおこなつた（要旨次頁）。

つづく連帶あいさつで、米軍岩国基地をかかえる山口県岩国市の「住民投票を力にする会」の松田一志代表は、「岩国基地は海兵隊に加えて空母打撃群の2つの攻撃能力を持つた東アジアで最大の航空基地、最大の危険な部隊を持つ基地になつた。

空母艦載機の移駐が完了した昨年3月末から、私たちは爆音に苦しめられ、市街地上空での飛行が繰り広げられる日々の下で、爆音被害をなくせの署名に取り組み、2万6千を超える署名を8月23日に中国四国防衛局に提出した。米軍岩国基地の最新鋭ステルス戦闘機F35Bを、攻撃型空母に変えた『かが』に載せようとする企みは絶対に許すことができない」と訴えた。また、「ピースリンク広島・呉・岩国」の西岡由紀夫・呉世話人は、東洋一の海軍工場があ

り、アジア太平洋戦争では海軍の出撃拠点となり、末期には空襲を受けた（要旨次頁）。

多数の市民が犠牲になつた呉の歴史に触れ、「呉は戦争に加担してはならない、戦争の被害を受けてはならない」という歴史の教訓がある。ところが今、呉は『かが』の空母化など危ない状況になつている」と述べ、警戒を呼びかけた。

最後に、参加者は「空母化は専守防衛を逸脱した憲法違反であり、絶対に許してはならない。九条に自衛隊を明記する改憲策動の先取りとして、『かが』を空母にして自衛隊を海外へ出撃させる実績づくりにしようと」としている。空母化改修の断念、中止を強く求めるとの集会決議を採択し、「『かが』空母化反対、憲法守れ」と書かれたボードを掲げてアピールした。その後、海自呉地方総監部までデモ行進し、「かが」の空母化反対などを訴えた。

（編集部M）

■井上哲士参院議員の情勢報告（要旨）

戦前・戦中、海軍の拠点となつた呉は、戦後も自衛隊の活動拠点とされ、湾岸戦争時に自衛隊初の海外派遣となつたペルシャ湾での機雷掃海では掃海艇が、最近でもソマリア沖の海賊対策で護衛艦が派遣された。護衛艦「かが」の空母化によつて、呉の街を米軍と一緒にとなつた一層の軍事拠点にしてはならない。

5月にトランプ米大統領が来日した際に、横須賀の自衛隊基地で隊員と在日米軍人を前に安倍首相と特朗普大統領が訓示をした。その場所が「かが」の格納庫だつた。安倍首相は「日米両首脳がそろつて自衛隊・米軍を激励するのは史上初めて」と強調し、「日米同盟は、私とトランプ大統領の下でこれまでになく強固なものとなつた。『かが』の艦上にわれわれが並んで立つてゐることが、その証しだ」と言つた。まさに、「かが」の空母化は日米軍事一体化の証しだ、と首相自身が強調した。

政府は「かが」「いづも」をヘリ搭載護衛艦と呼んできたが、見た目は空母そのもので、世界ではヘリ空

母と呼ばれている。昨年暮の新防衛大綱に盛り込まれた「かが」と「いづも」の改修計画は、短距離離陸や垂直着艦ができる米国製ステルス戦闘機F35Bを搭載可能にするもので、まさに空母化そのものである。来年度の概算要求には、「いづも」の改修費31億円、F35B6機分846億円の予算が計上された。

国会では、この空母化が憲法上許されるかが焦点となつた。政府は、「大陸間弾道ミサイルや攻撃型空母など攻撃的兵器の保有は、自衛のための最低限度を超えるため憲法上許されない」としてきました。これに照らせば、「かが」を改修してF35Bを搭載することは、憲法上許されない。実際、米海兵隊のF35Bが昨年9月に初めて実戦に投入され、強襲揚陸艦エセックスから発進して、アフガニスタンを空爆した。これと同じように「かが」にF35Bを搭載すれば、他国に攻撃的な脅威を与える空母になる。

しかも、空母化された「かが」は、米軍のF35Bを離着艦させて後方支援をすることが前提だ。このことは

安保法制の下できわめて重大な意味を持つ。安保法制施行までは、空爆など戦闘に向け発進準備中の他の戦闘機に給油や整備をすることは武力行使と一体化するので、憲法違反でできないとされてきた。ところが安保法制によつて、「重要影響事態」などで、空爆に発進する他の戦闘機への給油も整備もできると改められた。実際、防衛相は国会の質疑で、「かが」から米軍のF35Bが空爆に飛び立つことは排除されないと述べ、「かが」が後方支援をする地域に現に戦闘行為が行われている地域を除いて地理的限定はないことを認めた。つまり、世界中どこでも、米軍戦闘機が「かが」で給油を受けて、他の領土への空爆に発進できるようになつた。さらに、政府関係者は、「米軍の滑走路が中国軍に爆撃されて使えなくなつても、『かが』の改修に執念を燃やしている。自衛隊を憲法に書き込むことは、違憲の安保法制により集団的自衛権の行使も、武力行使と一体の海外での活動も可能とした自衛隊を書き込むことで、自衛隊員を戦場に送りこむことだ。戦力を持たないとした9条2項を死文化し、9条の制約を受けずに海外で武力行使ができる自衛隊にすることは明らかである。「かが」の空母化は、9条改憲の策動と一体だ。

と地域の平和と安定に一層寄与していく」と述べた。トランプ大統領も「かが」の改修は「この地域とさらには離れた地域で、複雑な脅威から我々を守るのに役立つ」と述べた。まさに、世界中どこでも日米一体で介入する意図を明らかにした。しかも、「いづも」や「かか」を空母化した場合、米軍のF35Bが最初に離着艦すると防衛省は米国に通告している。以上のことをみれば、「かが」改修のねらいは、地球規模の様々な紛争や「脅威」に日米一体で介入することにある。まさに、憲法違反の攻撃型空母である。そうなれば、呉が海外での日米一体の軍事行動の出撃拠点になり、絶対に許せない。

安倍首相は憲法9条を敵視し、その改悪に執念を燃やしている。自衛隊を憲法に書き込むことは、違憲の安保法制により集団的自衛権の行使も、武力行使と一体の海外での活動も可能とした自衛隊を書き込むことで、自衛隊員を戦場に送りこむことだ。戦力を持たないとした9条2項を死文化し、9条の制約を受けずに海外で武力行使ができる自衛隊にすることは明らかである。「かが」の空母化は、9条改憲の策動と一体だ。

高裁も爆音を違法と認定、艦載機移転影響評価先送り

— 岩国爆音訴訟の広島高裁判決 —



米軍岩国基地（海上自衛隊も共用、山口県岩国市）の騒音をめぐり、周辺住民654人が損害賠償、空母艦載機移転と米軍機、自衛隊機の夜間・早朝飛行の差し止めなどを国に求めた岩国爆音訴訟の控訴審判決が10月25日、広島高裁であつた。森一岳裁判長は一审・山口地裁岩国支部判決をほぼ踏襲し、騒音を「違法な権利侵害」と認定、過去分の騒音被害にたいする計約7億3540億円の損害賠償を国に命じた。一方、将来分の賠償を国に命じた。一方、将来分の賠

償や艦載機移転と飛行の差し止めの請求は一审判決と同様、退けた。また、控訴審開始後に米軍厚木基地（神奈川県）から移転してきた艦載機の騒音被害にたいする賠償請求も退けた。

原告はいずれも、国の住宅防音工事の助成対象となる、うるさき指数（W値）75以上の指定区域に住む。国は「航空機墜落の危険性と騒音の軽減のため」として、岩国基地の滑走路を1キロ沖合に移設し、騒音訴訟の提訴翌年の2010年5月に運用を始めた。この「沖合移設」によつて基地面積は1・4倍に拡張され、艦載機約60機移転の「受け皿」になつた。移転は18年3月に完了し、米軍岩国基地の所属機は約120機（他に自衛隊機約30機も駐留）に倍増、極東最大の航空基地になつた。このため、控訴審では、騒音被害をめぐつて、①一审判決で、W値75の区域に住む大部分107人の滑走路移設後

の賠償が0円とされたことを覆せるか、②艦載機移転にともなう騒音被害をどう評価するか——などが争点となつた。

控訴審判決は、滑走路移設前の賠償額について、騒音の程度によって5つのランクに分け、月額で、W値75区域4千円、▽同80区域8千円、▽同85区域1万2千円、▽同90区域1万6千円、▽同95以上の区域2万円——とした。90区域までは一审判決と同じで、95以上の区域は4千円増やした。

判決は、滑走路移設後も「看過できない被害を受けている」と認めたものの、一审判決を踏襲して、賠償額を一部地域を除きそれぞれの区域に住む107人については賠償を認めなかつた。原告側は、「70デシベル（新幹線車内に相当）未満のものは、自動測定なので騒音はあるが

「差止認めず」等と書かれた紙を掲げる原告側 違法性認める

データとして残らない。人間の耳では5デシベルの違いはわからない」などと訴え是正を求めたが、高裁は受け入れなかつた。

賠償額は、一审判決では提訴の3年前の2006年3月から結審（15年2月）まで算定していたが、控訴審結審19年1月までの期間などを加算し、一审の約5億5800万円から増額した。

原告側は控訴審で移転完了後の2018年4～6月の騒音データを提出し、移転してきた艦載機について、原

「騒音被害が重篤化している」として原告全員に月1万～2万円の賠償を求めた。高裁は判決で、「基地の米軍機の数が大きく増加し、飛行回数も増加していると認められ、騒音の程度が移駐前に比べると増大したこと」は容易に推認することができる」としながらも、騒音データを無視し

「騒音状況を証するに足りる資料は

提出されていない」として原告の訴えを退けた。

艦載機移転と米軍機飛行の差し止め請求について、高裁判決は「米軍機の運用には国の支配が及ばないと」

「第三者行為論」によつて、一審につづいて棄却した。自衛隊機の飛行差し止め請求も、「行政訴訟ではなく民事訴訟での請求は不適法」とした。

判決後、広島弁護士会館で報告集

■ 岩国爆音訴訟控訴審判決に対する声明

本日、広島高等裁判所第4部（森

一岳裁判長は、岩国爆音訴訟の控訴審判決をなした。この判決は、岩国基地を離発着する軍用機がもたらす爆音被害が、受忍限度を超えた深刻なものであるとして違法性を認め、過去分の損害賠償を認める判断を示したが、軍用機の差止は認めなかつた。

本訴訟は、岩国における初めての基地公害訴訟であるところ、この高裁判決が小松基地、厚木基地、横田基地、嘉手納基地、普天間基地に統じて、岩国基地がもたらす爆音が受忍限度を超えて違法であると断罪した意義は大きい。

ただ、控訴審では、山口地裁岩国支部が2010年5月29日に沖合移設による新滑走路運用後の爆音被害について、W値75の地域の大部分を十分な根拠がないままに、騒音被害

が減つており受忍限度内としたことを是正することを期待していたが、原判決の結論を維持し、受忍限度を超えないものとした判断については、極めて不当というべきである。

また、原告らが最も強く望んだ飛行差止、特に、厚木からの空母艦載機の移駐差止につき、被告国が主張する「第三者行為論」によつて退けたことも不当であると言わざるを得ない。

この空母艦載機部隊の移駐の結果、岩国基地に所属する軍用機はほぼ倍増し、極東最大級の軍事基地に変貌しその結果、爆音が飛躍的に増大してきている。このような事態は、日本政府が米国と合意しなければ事実上実施することができないことである。被告国は日米安保条約をいつでも一方的に破棄しうることからすれば、「第三者行為論」により、國の責任が免責されることは論理的に成り立たない。

軍用機がもたらす爆音が違法である。被告国は日米安保条約をいつでも一方的に破棄しうることからすれば、「第三者行為論」により、國の責任が免責されることは論理的に成り立たない。

会が開かれ、約180人が参加した。冒頭、弁護団の山田延廣共同代表は「静かに生活したい」という一点で、原告のみなさんはがんばつた。ところが、高裁判決は今まで通り、飛行差

れると認定しながら、その根源を絶つための差止を「第三者行為論」により認めないことは、住民らに対する受忍限度を超えた違法行為を根絶することを放棄するものであり、三権分立の原則に反し、司法の責務を放棄

とも不适当であると言わざるを得ない。原告らは「静かな暮らし、静かな夜を取り戻す」という当たり前のことを行はれていたことである。違法な爆音を根本的になくすることこそが、憲法に保障された基本的人権を実現することであり、裁判所はそのための岩国基地に所属する軍用機はほぼ倍増し、極東最大級の軍事基地に変貌しその結果、爆音が飛躍的に増大してきている。このような事態は、日本政府が米国と合意しなければ事実上実施することができないことである。被告国は日米安保条約をいつでも一方的に破棄しうることからすれば、「第三者行為論」により、國の責任が免責されることは論理的に成り立たない。

これからも、原告団、弁護団が共に力をあわせて、爆音被害をなくし、静かな暮らしを取り戻すために、取り組んで行くことをここに確認する。

文別掲）が読み上げられた。

10月31日、原告139人が広島高

し止め、騒音をなくす、軽減させることが開かれ、約180人が参加した。とを、「第三者行為論」により米軍には国・裁判所は何も言えないといふ一言で却下した。何のための司法なのか問いたい」と判決を批判した。

原告団の津田利明団長も、「残念でくやしい。原告の被害感情と裁判官の感覚が違う。騒音の現状を一生懸命訴えたが、耳を傾けていただけなかつた」と厳しく批判した。

また、全国基地爆音訴訟原告団連絡会議の金子登貴男代表は、全国と岩国の裁判闘争の課題について、「全国の裁判で多額の損害賠償金が認められ支払われているが、米軍の行為が損害を与えているのに、日本政府が負担すると日米地位協定に書かれているが、守られていない」「他の自治体はデータを出したりして原告団を応援しているが、岩国の場合、そうくなつていらない」と語った。

最後に、原告・弁護団の声明（全文別掲）が読み上げられた。

裁判決を不服として最高裁に上告した。一方、国側は11月9日、上告しないと表明した。

（編集部M）

2019年10月25日

岩国爆音訴訟原告団

これが独立国家——ツポンの現実（2）

—憲法、安保、地位協定、そして民主主義—

沖国大・前泊教授が生協労連中四国地連大会で講演

（前号よりつづく）

2. 返らない「普天間基地」

●問われる「日米合意」の実効性

次に普天間基地問題に触れておきます。

●安倍・菅政権の約束違反

（琉球新報） 当時「日米地位協定」問題のキヤンペーンをやつていて、その連載が表彰されることになり、翌日が表彰式。その「13日の金曜日」に、当時、非常勤講師もやつていた沖縄国際大学から「（普天間の）米軍ヘリが大学に落ちた」との電話があり大騒ぎになりました。

この普天間基地ですが「返す、返す」と言いながらなかなか返つてきません。

1996年に政府はSACO（沖縄米軍基地整理・縮小に関する日米特別行動委員会）合意において「普天間にについては5年～7年後に返還」との約束をしてくれました。けれども2002年頃には返されざるはずのものが、今も、返つてき

ていません。政府による「ヤルヤル詐欺」のようなものです。「日米合意といつたものに実効性がない、日米の合意でも返らないことがある、政治が判断しても動かせないことがある」ということが、普天間問題を見ればあきらかになります。

それができるなら辺野古はいらないということになるだろう。そんな約束を守れるわけがないだろう」と一蹴したのです。

みなさん、ところで菅官房長官の下の名前「義偉」を何と読むか知っていますか？ 「よしひ」です。「次の総理」に辺野古問題の進展いかんに関わらず、「辺野古問題の進展いかんに関わらず」との電話があり大騒ぎになりました。

●「世界」？危険な普天間基地

ちなんに、「米軍機事故」について調べてみました。沖縄の「本土復帰後」1972年から2018年までの46年間に786件、沖縄県だけで起きています。うち、普天間基地内は18件です。残りはどこで起きているかといえば、嘉手納基地内の547件です。なぜ18件の普天間が「世界」危険で、547件の嘉手納が「世界」ではないのか？ このこと

を参院で公述人として問うたのですが、笑つて済ませてしましました。

●復帰後事故最多は「嘉手納」

それ以外、基地の外で197件起きています。その内訳はヘリが103件、固定翼機は94件です。ヘリは事故を起こすとだいたい基地には戻れません。外で落ちたり不時着したりします。このヘリコプターが危険なのです。

「普天間が危険」なのではなく、普天間基地をとびたつ米軍機が危険なのであつ

て、普天間基地を他に移しても、そこを飛び立つヘリやオスプレイがいる限り、沖縄の基地の周辺——沖縄にはもう80ヶ所くらいのヘリパッドができています。62ヶ所だつたのが、どんどん増えています——の被害はなくなりません。ですから「普天間基地の危険性の除去」については「辺野古移設」が唯一の手段ではなく、米軍機を飛ばさないことが「唯一の手段」なのです。

航空法上、飛行場ではない普天間

普天間基地かなせ危険か？ 日本でも世界でも航空法では飛行場には「クリアゾーン」という空域設定があり、その下に施設や建物があつてはいけないです。ところが、普天間基地にはこの「クリアゾーン」がないのです。それがないと航空法上、飛行場とは認められないのです。にもかかわらず、なぜ飛行場として成り立つているのでしょうか？ それは、日米地位協定上、米軍飛行場には日本の航空法を適用しない、免除する、という規定になつてゐるからです。

●「普天間の辺野古移設、最初からオスプレイ配備が目的」（防衛省）

普天間基地に米海兵隊オスプレイが配備されるということになったとき、県民

は本当に県民大会を開いて反対したのですが、当時の民主党政権が強行配備を認めたのです。普天間の辺野古移設が問題にあがつてきたときに、「普天間移設問題というのは何なの？」と防衛省幹部に聞いたとき、「(2006年当時)立場上、今は言えないが、普天間移設のすべての計画はオスプレイ配備のためのものだ」と言つていました。私もアメリカの国防省を取材したときに聞きました。オスプレイ配備については、1995年当時からアメリカ側は明言していたのです。

米側がこう明言したことについて、日本側は「そういうことは言わないでほしい」「明らかにすると、反対運動など物議を醸す」、「配備してしまったら日本の国民は既成事実に弱いから、そう騒がないだろ」と、米側にお願いしています。

こう見てみると、「国民というのは何なんだ?」「その国民が選んでいる政治家は、いったい国民を何だと思っているのか」と思いますね。

これは核問題でも同じのですが、「沖縄の核」ということについて一度NHKが報道したことがありました。『アメリカが沖縄返還後も沖縄に核兵器を置く』ということについて国会で追及されたおり、政府は「よくわかりません」と言を左右にかわすのですが、その際、当時の外務大臣がアメリカに何を言つたか?「こういうことでいちいち発言するのは

やめてくれ、決まってから言つてくれ。後だと問題になりにくいけれど、前に言わわれると反対運動が大変なんだよ」――。そういうお願いを米側にしていたことがあきらかになります。この国はいつたい何なんだ!――という状況ですよ。

オスプレイ普天間配備についてはもう95年段階から決まっていた、とアメリカは言つてゐるのです。日本政府がそれを認めたのは、私がそれに関するブックレットを書いたあと、配備直前でした。私が取材してあきらかになつたのは、米軍は2012年配備を前提にして研究開発を進めてきたという事実です。

しかし日本政府はそれまで「知りません」「聞いていません」で押し通していました。「オスプレイって何ですか?」とも、とぼけていました。

けれども、米軍の言ったとおり、寸分違わず2012年、普天間にオスプレイが配備されたのです。

●日本政府はアメリカに動かされている

やめてくれ、決まってから言つてくれ。後だと問題になりにくいけれど、前に言わざると反対運動が大変なんだよ」。

そういうお願ひを米側にしていたことがあきらかになります。この国はいつたい何なんだ!――という状況ですよ。

オスプレイ普天間配備についてはもう95年段階から決まつて、とアメリカは言つてゐるのです。日本政府がそれを認めたのは、私がそれに関するアックレットを書いたあと、配備直前でした。私が取材してあきらかになつたのは、米軍は2012年配備を前提にして研究開発を進めてきたという事実です。

しかし日本政府はそれまで「知りません」「聞いていません」で押し通していました。「オスプレイつて何ですか?」とも、とぼけてもいました。

けれども、米軍の言つたとおり、寸分違はず2012年、普天間にオスプレイが配備されたのです。

●日本政府はアメリカに動かされている

私の経験から言えることは、日本政府から取材して書くと間違うということです。アメリカ政府からだと当たります。これは何を示しているか?

要するに、

民は風船を飛ばしたりして抗議の意思を表明しました。その際、日本政府が言つたのは「そういう危険な行為はやめてほしい」というお願ひでした。そこに本来なら適用すべき航空法が適用されていたら、「往来妨害罪」で逮捕です。けれども、地位協定上、普天間海域には航空法適用が免除されているのですから、帆や風船、アドバルンもあげられるのです。

「そういうことができなくなるように航空法を適用してください。そうすればわれわれも帆揚げや風船を飛ばしたりして抗議行動をすることができなくなりますよ」――というのですが、そうすると普天間は飛行場として使えなくなります。

彼らはそういう矛盾を抱えているのです。本来、国民の安全を確保するためにつくられた航空法という法律なのに、その法律を適用した途端、飛行場としては使えないという、そういう危険な飛行場が20年間も放置しているという状況があります。それが普天間問題の大変などころります。

(つづく)

(まえどまり ひろもり
／沖縄国際大学教授)

埋め立て免許延長許可糾弾、ボーリング調査反対

—「反原子力デー」上関原発反対山口県民集会—

「反原子力デー」(10月26日)を1週間後に控えた10月19日、「いのちの海を守れ! さようなら上関原発! 県民集会」が山口県上関町総合文化センターでひらかれ、県内外から約250人が参加した。主催は、「上関原発を建てさせない祝島島民の会」など地元3団体。

祝島島民の会などは「反原子力デー」に毎年、集会や講演会などを開催している。中国電力は福島原発事故後、上関原発建設予定地の海面埋め立て工事を中断しているが、今年6月、6カ月の海上ボーリング調査を含む3年6カ月の埋め立て免許延長を山口県に申請、同県の村岡嗣政知事は7月、免許延長を許可した。これを受けて中電は10月8日、ボーリング調査を実施するための海域占用許可を同県に申請した。今年の集会では、村岡知事の免許延長許可を糾弾し、海上ボーリング調査の中止を求める意見が相次いだ。

主催団体あいさつで、「原発に対する上関町民の会」の山根善夫共

同代表は、「上関原発反対運動を37年つづけているが、上関のめぐまれた自然を守り、安心・安全な生活をこれからもしていきたい、その一心からだ。原発は危険な放射能を出し、自然を破壊する。海上ボーリング調

査にたいして、反対の行動をおこしていく。37年経ち年をとつたが、原発反対の意思はまるつきり変わらない。体が動く限り、体が動けなくなつても声を出せるなら、声を出しつづけていく」と力強く語った。

祝島島民の会の清水敏保代表は、「いのちの海を守るために37年間、原発は危険で環境を破壊すると同時に、建設される前から一番大事な人間関係を壊す。原発建設が不透明なため、上関町は原発に頼らない町づくりを進めている。原発があると本来の町

づくりができる。海を汚すボーリング調査を許さない」と訴えた。

「上関の自然を守る会」の高嶋美登里共同代表は「経済産業省でさえ、今、原発の新設は想定していないと言つてはいるのに、村岡知事は埋め立て免

許の再延長を許可した。福島原発の事故以降、新設の規制基準が決まっていないのに、中電はなぜ新しい規制基準に対応するための海上ボーリング調査をやるのか。調査予定海域には絶滅危惧種のナメクジウオが生息している。人の暮らしと生き物の抹殺を断じて許さない」と語った。

海面埋め立てについての特別報告は、中嶋光雄山口県議がおこない、市民団体とともに原子力規制庁と交渉した際、規制庁は中電の海上ボーリング調査に関して「原発の再稼働については新規制基準を設けているが、上関は新設なので、新設の新規制基準は検討もしていない。中電は何のためにやるのか」と疑問を呈し

ていたことを報告。上関原発の重要な電源開発地点の指定は現在も有効とする国の見解を、山口県が埋め立て免許延長許可がされていない。原発建設に相応しい場所なのかわからないのに、免許延長を許可するのはおかしい」と厳しく批判した。また、資源エネルギー庁の村瀬佳史部長が国会で6月に、「上関原発はまだ原子炉設置許可がおりてないため、仮につくる場合は新設にあたる」と答弁しているのに、上関原発用地埋立禁止住民訴訟で村岡知事代理人の弁護士が8月19日付け準備書面で、重要電源開発地点指定の継続などを「根拠」に「上関原発は新設ではない」と主張していることも批判した。

つづいて、「上関原発を建てさせない山口県民連絡会」や愛媛県平和運動センター、民主党山口県連合からの連帯あいさつ、「上関原発計画白紙撤回を実現させよう!」との集会アピールの採択がおこなわれた。集会後、参加者は町内をデモ行進し、上関原発反対を訴えた。

山口県は10月31日、海上ボーリング調査を許可した。
(編集部M)

天皇制へのギモン

多津美幸

なんとなく受け入れられている天皇制について、思考停止に陥らず、「国民権の観点からギモンを持ち続けることが大事だよ」と記事が言つてゐるようだつた。

10月22日、「即位礼正殿の儀」の

るべきだ。

日は火曜日で、思い出したかのような休日だつた。あの10連休から5ヶ月も経過したのかと思つた。朝から儀式の模様がテレビ中継されていたが、まとまに見る氣にもなれず、わが子も学校が休みで天皇ばかり見せたくもなく、夕方のニュースでは、「高御座」の位置から天皇が内閣総理大臣を見下ろし、国民の代表である、国会の議決で選ばれる総理大臣が見上げる形での万歳三唱。思わず「いつの時代か!」とツッコミを入れくなつた。

後の報道で、この度の天皇代替わりの儀式に関わる費用について明らかになつてきた。合計166億円。国事行為として行われた即位の礼関連が17億6千万円、パレードが1億2千万円、皇室行事として行われる「大嘗祭」は27億円超である。なかなか額が大きく実感がわかないが、単純に台風の被災地復興などが必要とされている人、地域に使われ

今回の即位の礼について調べるうち、いろいろな記事にヒットしたが、(今回初めてみつけた)HP「NHK 政治マガジン」が興味深かつた。その1つが『儀式と憲法』その課題と

は「皇位繼承と政教分離」(2月20日)だ。大嘗祭については、「新天皇が即位後初めて、新しく収穫された米などを天照大神とすべての神々に供えた上で、みずからも食べて國と国民の安寧や五穀豊穣などを祈る儀式」とある。賛否の立場からコメン

トされているが、賛成派は「國家の安寧を祈る公的性格が強い儀式で何ら問題ない」と述べている。しかし、天皇の代替わりでしか行われず、天皇しかできない儀式なわけで、天皇を神格化する儀式としか考えられない。

もう1つの記事が『即位の儀式、Q1「男性のみに皇位繼承権がある事を知つていた」

はい (63%) いいえ (37%)
Q2「政府は女性天皇を認めることを検討する予定と言わっている。

あなたは賛成、反対
賛成 (71%) 反対 (5%) わからぬ (24%)

Q2では女性天皇賛成が7割を超えた。理由として、「なぜ男性だけなのか、逆に女性だからできないという理由がわからない、男女平等につながると思う。女性も天皇になるための教育(研修)を受けければ務められるのではないか」などがあがつてきただるほどフラットな考え方だ。まだ女性差別は随所に見られるが、女性の活躍が当たり前の認識になつてることの表れかと感じた。一方で、そんなに興味がないし、どうでもよいという記述も見られた。こういう問い合わせをきっかけに象徴天皇制について考えてほしいと思う。

思い出すのは、現天皇が皇太子の時代、なかなか子どもができない、やつと子どもを授かつた、性別は?と衆人環視の中で超デリケートな妊娠・出産を取り上げられた雅子さんは一女性として、相当苦しかつただろうということだ。異常なお世継ぎハラスメントだったことだろう。

「開かれた皇室」というならば、奥歯に物が挟まつた言い方ではなく、改めてギモンはギモンとして議論すべきときではないだろうか。
(たつみ みゆき／広島県高校教員)

ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』を読む（3）

—日本会議の人々が最も憎む本

豐旗梢

●支配体制が吹きとぶ危機

「皇制民主主義」と表現するだけで、「象徴天皇制」などとはいわない。そのような二ホンゴは政治学上もなく英訳もできない。

(前号よりつづく)

●コクタイゴジに汲々

新憲法制定とは何だったか 制定

クタイ」（国体）問題つまり「日本はそもそも天皇（神）の国」を護持（維持）する問題、第二点はいうまでもなく憲法第九条の問題であるが、これは次回としよう。

の ような 国々 の 恐るべき 意図 に ついて ほのめかした。それは「想像の及ばないほど日本にとつて不快なもの」であつた。

歴史の過去なのか、あるいは「日本会議」のごとき懲りない面々が居

●象徴天皇制」という

直っていて、どうから制定期に逆る。まだ未精算の事情を引きずつて、いる、いうなれば未だ現在なのか。

あらかじめことわっておくと、ダ
ワーには読む限り「象徴天皇制」と
いう言葉は出現しない。ふつう国家
の象徴は国旗でモノである。生身の

後者が「さうへまい」表向き、「まく行つた」のも、実は、変わり身の早さのうちに狡猾と計算高さが功を奏した、という（いさざか品の悪い想像の線がある。実際、この線の可

人間とは聞いたことがなく珍妙である。そこでダワーを引用しよう。当初ホイットニー准将が憲法草案とともに伝えたマッカーサーの意図は、

場面は二点ある。第一点は権力から転げ落ちた反動的超国家主義者が、命脈を保ち、陰でなおも絶望的策動をあきらめない彼らのいわゆる「コ

——マツカーサーは、自分は日本のために誠心誠意努力しているのであつて、「如何にしても天皇を安泰に」することを深く念じていると強調した上で、ソ連やオーストラリア

アメリカにとつては事態は逆で、天皇は草案を押し通す戦術上の交渉カードにすぎず、これで憲法草案がスンナリ通ればそれでよかつた。実際カードは効き、ほぼ完勝。ただ「天

——改正憲法第一章は、万世一系の天皇が国民至高の総意に基き、天壌と共に永劫にわたり國民を統合する君主としての地位を確保せらるることを明記したものであります。かくて天皇は國民の中にありながら、みずから實際政治の外に立ち、しかも、國民生活の中心、精神的指導者としての権威を保有せらるる嚴然たる事實を確認し得たことは、委員の絶対多数が最大の歓喜をもつて迎え

未曾有の事態であり、天皇制支配体制は吹きとんでもしまう危機があった。この際GHQの草案の念押しの手前などかまつておれず、国民に対して、見え透いたごまかしの大ウソをつかざるをえなかつた。かくて、衆議院憲法改正小委員会の最終報告は、

● 支配体制が吹きとぶ危機

「皇制民主主義」と表現するだけで、「象徴天皇制」などとはいわない。そのようなニホンゴは政治学上もなく英訳もできない。

た所であります——。

もはや臆面もない。「新憲法」でなく明治憲法の「改正」、「國民主權」の代わりに「國民至高」、「統合の象徴」の代わりに昔ながらの「統合する君主」、新たに「國民生活の中心」「精神的指導力としての權威」の登場、「中心」が「外に立つ」形容矛盾、何の根拠も示さないのに「嚴然たる事実」、委員全員ではなかつたが「絶対多数」と強がる。さすがに委員の間に異論があつたのである。

●「山吹憲法」とは

ダワーはしかしながら、これを新憲法受容の一時的局⾯であつて否定的に深刻に見てはいない。二つには、関係者の中にはさすがに冷静に眞実を見抜き、その中に新しい時代の到来を見る者もいたからである。いや天皇の地位など実（み）のないものになつたことは受け入れ、中には太田道灌の「山吹」の故事

（蓑）「つだになきぞ悲しき」七重八重に花は咲けども実の
を引く余裕の者さえあつたという。これで済むわけではない。ダワーの観察は透徹しているがあくまで傍

観者であり、今回の即位儀式に見るように反動勢⼒が現在も依然蠢動している所を見れば、報告を嘘八百と軽く一笑に付すわけにはいかない。非論理の輩は論理ルールに従わなくていい分「強い」からである。

（注）太田道灌と「山吹」の花 太田道灌（1432—1486）、戦国時代関東の有力武将。室町幕府の権勢衰え関東の政情が次第に不安定になる中、鎌倉付（室町幕府の出先）の執事上杉氏が割拠の中

から強大化、道灌はその家宰として頭角

をあらわした。あるとき、狩りに出て雨に降られ、近所の娘に蓑をさうたところ、

貧しさの中からただ山吹の花一枝を差し出されたという。「蓑」が読み込まれている。道灌は教養もあつたが能力を警戒され最後は主君の手で暗殺された。江戸氏の廃城から江戸城を築城し、現在も都内に数か所の山吹の里が比定されている。

●冗談で済まされる

「山吹憲法」は内容的には正鵠を得たジョークであるが、ダワーは意味深な冗談を軽く流している点は気になるといえ気になる。今まで

憲法改正担当は松本丞治だつたが、後任は金森徳次郎（1886—1959）である。金森は筆者の年齢の世代ならどこかで聞いた経験もあるだろう。松本は商法学者で憲法は素人なのに、自信ならぬ自尊心で切りまわしていたが、金森は正真正銘の憲法学者であり法制局長官も歴任していたから、冗談も本気の内であつた。その金森にまつわる狂歌が国会で回覧されていたという。

——それは憲法と剣法をかけたもので、「かにかくに善くたかえり金森のケンポーは何流だ」と問いかけると、返歌は「金森は二刀流なり」という。

金森のケンポーは何流だ」と問いかけると、返歌は「金森は二刀流なり」という。すると金森はこれを見事にかわして、熟達した剣士であることを証明した。「名人の剣二刀の如く見え」。政治の内容はどうあれ、とにかく器用で頭の回転の早い男たちであった――。

冗談で済むことはないだろう。い

わゆる「象徴天皇制」も文字通り天皇制であることは紛れもないが、さて「象徴」とは何であるかの定義は憲法のどこにもなく（法の欠陥）、あいまいで相當に解釈の幅がある。実際、天皇の国事行為は天皇の国政上の権能が制限された結果にすぎず、象徴の定義ではない。国民は、前天皇が戰跡慰靈の旅を高齢をおして続け、それが彼自ら個人的に「象徴としてふざわしい」ことと選択したこと、満腔の支持と喝采を送つた。それは結構なことだが、少し待つてほしい。すなわち、天皇の象徴としての行為は予め法的に定めがなく、それは当該天皇自身に任されそろしくないか。

●伊勢神宮大宮司に

天皇は憲法上の国事行為のみ行い、高齢で負担ならば生前退位もよく、本職は伝統ある伊勢神宮内宮に退き、大宮司として私的奉仕を皇室私有財産で行ういわば「人間国宝天皇」たることを提案したい。皇居はセントラル・パークとしよう。もちろん、人間国宝は承継者が得られなければ当然消滅するが、けつこうではないか。現行の日本国憲法、皇室典範の定める所ではそうなり、予定はしないが禁じてもいない。（つづく）

（とよはた こずえ／東京都在住、大学教員）

〈香港レポート〉

民主化要求する香港民衆の巨大な闘い（2）

稻垣 豊

（前号よりつづく）

● 7・1返還記念日の55万人デモと議会突入

こうして6月いっぱい高まっていた容

疑者送還条例改正案への反対運動（以下、「反送中運動」）は、7月1日の香港返還記念日を迎える。じつは当初、この運動が始まってから「そのうち行きたいな」とどんと春気なことを思っていたのですが、そこに沖縄で辺野古の米軍基地建設に対する運動に参加している大先輩のOさんから「稲垣君、香港と一緒に行かないかね」と電話が入りました。「いつ行くの？ 今でしょ？」という感じでショカ。Oさんは、沖縄を訪れた際には沖縄戦跡や辺野古新基地反対運動の現場などに連れて行ってもらおう世話になつてしたことから「恩返し」を兼ねて案内を買って出ることにしました。

香港の友人に連絡すると「7月1日のデモに合わせてくればいいのでは。今年

は例年とは違つて盛り上がると思いますよ」という返事をもらったので、すぐに航空券を手配しました。

● プロレタリア民主派の友人

急だつたこともあり、沖縄からOさんとお連れ合いのFさん、首都圏からは「日の丸・君が代」問題や反天皇制運動に取り組んでいるKさんらと、6月29日から7月1日まで香港に行つてきました。受け入れをしてくれたのは20数年来の友人の區龍宇さん。區さんは、源流を遡れば中国共産党の中心的創始者である陳獨秀につながる香港の政治グループに10代後半から参加してきたという、現在ではほぼ「絶滅危惧種」に等しい中国国民党の政治論集（ともに柘植書房新社）が翻訳されています。香港問題に対する

対中国では反官僚主義をかかげて、民主化闘争の最左翼として論陣を張ってきた方です。

● 自己決定権——沖縄と香港

到着した当日の夜、香港と同様に中央政府から抑圧されている沖縄からの参加ということもあります。小さな集まりですが、沖縄の基地問題を共有する学習会を持つてくれました。區さんらの世代だけではなく、アメリカなど帝国主義の問題に関心を持つ若者らも参加して、OさんやFさんの話に熱心に耳を傾けました。距離的に近い香港と沖縄ですが、それぞれの「植民地」の歴史が民衆レベルではあまり共有化されていないなど、今後の運動の課題ともいえます。

区議会は末端の諮問会議的な性格で、ほとんどの権限はないのですが、香港全土を452の選挙区に分けて、各選挙区から1人が当選する小選挙区。これまでには体制派や親中派が議席をほぼ占有してきたのですが、今回の反送中運動の盛り上がりをうけて、すべての選挙区で体制派VS民主派の構団ができており、現在の

● 若者たちが区議会選挙に挑戦

翌日は、11月末の区議会選挙に立候補

を予定している若い友人、ベンさんと合流しました。ベンさんは、2014年に大学を卒業した直後に発生した雨傘運動に、彼も大学在学中に執行部として参加していた大学生自治連合会（学聯）の後輩たちとともに、積極的に参加した経緯から、その後、議員秘書を経て、地域に根差した市民派政治家集団『社区前進』

（コミュニティ・マーチ）というグループを結成して、11月24日の区議会選挙に立候補しています。

区議会は末端の諮問会議的な性格で、ほとんどの権限はないのですが、香港全土を452の選挙区に分けて、各選挙区から1人が当選する小選挙区。これまでには体制派や親中派が議席をほぼ占有してきたのですが、今回の反送中運動の盛り上がりをうけて、すべての選挙区で体制派VS民主派の構団ができており、現在の



が、様子がおかしい。年齢層はやや高く、香港区旗や中国国旗を持つ人たちがたくさんいたのです。連れてきたてくれたベンさんがスマホで検索したところ、なんとこの日は「警察がんばれ集会」が今ここで開かれていました。議会周辺に張り出されていた反送中運動のポスターや横断幕はことごとく引きちぎられており、中国国旗や「警察がんばれ」のスローガンを書いたプラカードを持つ参加者の人込みに流されながら、立法会の入り口につきました。

ここは6月12日の法案審議の際にデモ隊が警備の警察と衝突した場所。周囲を「警察がんばれ集会」の参加者に取り囲まれた立法会の入り口付近に、反送中運動の若いデモ隊参加者らの姿が見えており、この日も露店の市場が軒を連ねる交差点で立ちをしているところにお邪魔しました。一緒に飲茶を食べてから、反送中運動の拠点になつている香港立法会（議会）周辺を回ることにしました。

●「警察がんばれ」の嵐の中で

翌日7月1日の朝、テレビをつけると返還記念セレブションに参加する林鄭月娥・行政長官らの姿とともに、別カマラ

香港政府の施策に対する信任投票的な役割をもっています。そして、今回は民主派がかなり有利だという前評判です。

ベンさんはおよそ半年前から、選挙区の駅頭や繁華街で立ちをしながら支援を訴えており、この日も露店の市場が軒を連ねる交差点で立ちをしているところをお邪魔しました。一緒に飲茶を食べてから、反送中運動の拠点になつている香港立法会（議会）周辺を回ることにしました。

●戻ってきたデモ隊

前日の「警察がんばれ集会」からの急展開に感動の余りあちこちで写真を撮つていたら、「すいません、ここはいろいろ

るとかなりの人だからだつたのです

が、様子がおかしい。年齢層はやや高く、香港区旗や中国国旗を持つ人たちがたくさんいたのです。連れてきたてくれたベンさんがスマホで検索したところ、なんとこの日は「警察がんばれ集会」が今ここで開かれていました。議会周辺に張り出されていた反送中運動のポスターや横断幕はことごとく引きちぎられており、中国国旗や「警察がんばれ」のスローガンを書いたプラカードを持つ参加者の人込みに流されながら、立法会の入り口につきました。

ここは6月12日の法案審議の際にデモ隊が警備の警察と衝突した場所。周囲を「警察がんばれ集会」の参加者に取り囲まれた立法会の入り口付近に、反送中運動の若いデモ隊参加者らの姿が見えましたが、警察が対立する双方を隔てるために封鎖しておりそれ以上は進めません。仕方なく「警察がんばれ集会」を見学して帰路につきました。翌日の新聞では、主催者発表で16万人以上が「警察がんばれ集会」に参加したそうです。

ではレセプション会場に迫ろうとするデモ隊と機動隊の対峙する立法会付近の現場が中継されています。早速、ベッドか

ら飛び起きて立法会へ――。

地下鉄の金鐘駅で降りようとしたら、その駅は今の時間は臨時に停車しません

と案内が流れ、仕方なく次の中環駅で降りて、歩いて立法会へ向かいました。

すると昨日とはうつて変わり、黒い服装

に身を包んだマスク姿の若者たちがあちこちにいるではありませんか。橋の上か

ら立法会のほうを眺めると、数百人ほど

の青年たちが幹線道路にバリケードをつくり、100メートルほど離れた警官の

阻止線と対峙しています。阻止線のはるか後方には政府レセプションの会場が見

えます。そして昨日は政府・警察支持の市民らに引きはがされたいたボスターや横断幕などが、立法会の壁一面にきれいに掲示されています。あとで聞くと、昨日の晩に若者たちが張りなおしたそうで

いましたが、警察が対立する双方を隔てるために封鎖しておりそれ以上は進めません。仕方なく「警察がんばれ集会」を

見学して帰路につきました。翌日の新聞

によると「雨傘運動の時は政党や学生団体などがリーダー的存在として運動

を引っ張っていたが、結局なにも勝ち取れなかつた。今回はそういうリーダーは

いない。運動方針についてはSNSを通じて意見を出し合い決定している」「雨

傘運動では『和・理・非』（非暴力市民運動）と『勇武派』（実力闘争派）が互に対立したが、今回は『同じ山を、そ

れぞれの道で登ろう』ということで非難しあわぬ」というコンセンサスができて

いる」――とのこと。運動の戦術を巡る議論については、また連載の中で触れた

とセンシティブな問題があるので、顔写真などは撮らないでください」とマスク姿の若者が声をかけてきました。沖縄や

東京から運動の応援に来たことを伝えると「ではこの付近を案内しますよ」と言つて案内を買って出てくれました。聞くと、

政府支持派市民らがデモ参加者を装つて

顔写真を撮つてインターネットにUPするなどの嫌がらせが横行しており、若者たちは警戒しているのです。彼の

おかげで、昨夜から千人以上の若者たちが陣取る立法会入り口広場を回り、様子をつぶさに観察することができます。

彼によると「雨傘運動の時は政党や学生団体などがリーダー的存在として運動

を引っ張つていたが、結局なにも勝ち取れなかつた。今回はそういうリーダーは

いない。運動方針についてはSNSを通じて意見を出し合い決定している」「雨

傘運動では『和・理・非』（非暴力市民運動）と『勇武派』（実力闘争派）が互に対立したが、今回は『同じ山を、そ

れぞれの道で登ろう』ということで非難しあわぬ」というコンセンサスができて

いる」――とのこと。運動の戦術を巡る議論については、また連載の中で触れた

●優しい黒装束のマスク青年たち

立法会付近の見学を終えて、午後から

●6車線いっぱいのデモ

香港立法会の最寄り駅・金鐘に到着す

ビクトリアパークから出発する民主化デモに参加するために、地下鉄で二駅先の銅鑼湾駅へ移動。

すでに車の通行が規制されていた大通りには、いろいろな社会運動団体のテンブースが並んでいます。前述の区さんらが主宰する「国境なき社会運動」というグループも、小さなテントやパネルを出してデモ隊に向かって宣伝する準備をしています。

そうこうしているうちに反対側の車線も開放され、ビクトリアパークからデモ隊がやつてきました。周囲の路上にはデモ出発点に入れた無数の市民らであふれかえっています。デモ隊も6車線はある道いつばいに広がり、何時間たつても隊列が途切れません。のちの報道では、デモ主催者の民間人権陣線によると58万人がデモに参加したとのこと。「すごいですね」と香港の知り合いに伝えると、「200万人デモのときはこの道路いっぱいがすし詰め状態でした。今日はまだ少ないほうです」とのこと。香港の人口は750万人ほど。4人に1人がデモに参加した計算です。沖縄から参加したOさんは、「感動的だよ」と言いながら汗と涙に濡るカメラで写真を撮りました。

2時から始まつたデモは夜7時になつても終わらなかつたようです。

●議場への突入

僕はこの日の夜の飛行機で日本に帰ってきたのですが、このデモの最も無数の青年たちが立法会の正面入り口に陣取り、法案審議阻止のために議会に突入するかどうかを議論していたそうです。そして夕方には入口を破壊し、夜9時にはおよそ300人の青年が議会に突入。議会内で警備していた機動隊は別の出口から退出したこと、突入時の衝突はありませんでした。メディアも一緒に入つたので、一部始終が現在もウェブで観ることができます。

議場内では、法案の撤回をはじめとする5つの要求が読み上げられましたが、それ以上の方針があつたわけではなく、結局、機動隊の鎮圧予告の午前0時までに撤退することになりました。議場周辺には最大3万人の青年や市民が駆けつけ、警察の弾圧にプレッシャーをかけました。

●唯一マスクを外した男

議場に突入した300人の若者たちは一様にマスクをつけて正体を明らかにしませんでしたが（暴動罪で最高10年の懲役が科される恐れがあつたので）、唯一、役が科される恐れがあつたので、唯一、いました。梁繼平さん。2014年の雨傘運動のときに香港大学の学内誌『学苑』で香港独立や本土派（香港こそが自分のホーム）本上であり、香港と中国は違う文化圏であり、中国民主化と香港民主化は関係ないという立場）の論陣を張っていた学生で、卒業後に渡米、ワシントン大学の政治学の博士課程で学んでいたとき、今回の運動をうけて帰国した青年。

梁さんは、撤退する方向で事態が動きつつある23時ごろに議長席付近で「7・1香港闘争宣言」を読み上げています。この宣言に特徴として、いわゆる本土派に特徴的な民族主義的主張（新移民の排除、中国へのヘイト、香港独立など）がほとんど見られなかつたということ、掲げられている5つの要求もいわゆる非暴力市民運動派とそれほど違ひがないということです。じつは前述の僕の友人の区龍宇さんが、2014年の雨傘運動の際に、この独立派を批判していました（詳しくは『香港雨傘運動 プロレタリア民主派の政治論評集』参照）。

もしこの5年のあいだに、梁さんら本土派の主張がより民主的になつたのであれば、それは歓迎すべきことです。ちなみに梁さんは、立法会から退出した後、なんとかアメリカに戻り、アメリカの地で香港民主化を支援しています。

すこし長くなつてしまつたので、7・1後の運動の広がりなどは次回の連載に続けることとして、最後に梁さんの立法

会でのアジ演説を紹介します。

■7・1立法会での演説（一部）

梁繼平

命の危険を恐れることなく立法会に突入しました。私たちにはやつとのことでやつたら、明日のテレビでは暴徒といわれるだけでしょう。かれらはめちゃくちゃになつた立法会の内部を撮影し、私たちのことを暴徒と責め立てるでしょう。ですから、明早のテレビでは暴徒といわれるだけではありません。彼らは勝利しなければなりません。一緒に勝利しつづけなければなりません。もし敗北してしまつたら、今後10年は勝利することはできないでしょう。わたしたち市民社会全体、すべての市民社会が10年は巻き返すことができなくなるでしょう。わたしたちの学生が逮捕され、指導者が逮捕されるのです。ですから今回わたしたちは絶対に勝利しなければならないのです。

もしここを占拠できるのなら、もしオキュパイが可能だと思えたなら、私たちと一緒にここをオキュパイしましょう。（以下、略）

（つづく）

（いながき ゆたか／ATTAC Japan
〈首都圏〉／東京都在住）

ソ連／中国 革命挫折の淵源と歴史的課題の考察（5）

—「陳獨秀と中国革命史の再検討」上梓に際して—

(前号よりつづく)

九

プロ独裁の二面性について

マルクスのプロ独立（＝プロレタリア階級独裁）についての学説をよく理解するためには、プロ独立の二面性についての理解が不可欠である。

マルクスは「フランスにおける内乱」において、パリの労働者たちが行つた革命的な壮挙について次のように述べている。「コミューンの最高の命令は、常備軍を廃止し、それを武装した人民でおきかえることであつた。

みの賃金ではたされなければならなかつた。国家の高官たちの既得権や交際費は、高官そのものといつしょに姿を消した。

エンゲルスは、1891年のパリ・コ
ミューン20周年記念日に、次のように語つ
ている。

コミニューンの手中におかれた、ふるい政府の物質的暴力の要素の常備軍と警察をいつたん除去してしまうと、コミニューンは、教会を国家から分離し、財

過渡期におけるプロ独裁の必要性を強調したが、しかし、そればかりではなかつた。かれらは、他方で、パリ・コミュニンが自らの国家にたいして行つた革命的措置を非常に高く評価した。このような

自らの国家にたいする革命的措置はこれまでの階級国家にはみられなかつたからである。それはプロレタリアートによる国家死滅策であり、自らの労働者国家をかれらの上に立たせないための予防策でもあつた。

中央政府の手先ではなくなり、その政治的属性をすぐさまはぎとられて、責任を負う、いつでも解任できるommenの代理人にかえられた。行政府のその他のあらゆる部門の官吏もおなじであった。ommunityの議員以下、公務は労働者並

本財産を没収することによって、精神的な抑圧力すなわち「坊主権力」をうち碎くことにつとめた』(傍点、マルクス)。最後に、コミュニケーションを次のように概括した。

月一

「国家はプロレタリアートが引き継ぐ一つの『害悪』」である。プロレタリアートは、「この最悪の側面を、コミュニケーションがやつたと同じよう切りとらないわけにはいかない」。ここには、プロ独裁の二面性についての考え方があつべきりと示されている。

ところで、ボルシェビキ党とレーニンはプロ独裁についてどのように認識し、これにどのように対応したであろうか。かれらは、極限すれば、過渡期における

「国家はプロレタリアートが引き継ぐ一つの『害悪』」である。プロレタリアートは「この最悪の側面を、コミュニケーションがやつたと同じように切りとらないわけにはいかない」。ここには、プロ独裁の二面性についての考え方がはつきりと示されている。

ところで、ボルシェビキ党とレーニンはプロ独裁についてどのように認識し、これにどのように対応したであろうか。かれらは、極限すれば、過渡期における

ブルジョアジーと反動派の反抗にたいする抑圧だけは強調したが、パリ・コミューンの行つた、自らの国家にたいする革命的措置についてはほとんど一顧だにしなかつた。

レーニンはこの事実について、革命の5年後に次のように告白している。

「外務人民委員部をのぞいて、わが國家機関は旧国家機関の残存物であり、とりたてて重大な変更を加えられてはいない。それは軽く上つ面を塗り替えただけであつて、その他の点では、わが旧国家機関のうちでもつとも典型的にふるい」（『量は少なくとも質のよいものを』レーニン全集第33巻）。

「軍事的な『業務』と飢えとの闘いが主なものであつたこの5年間には、それを克服することはまったく不可能であった」（『少数民族の問題または「自治共和國化」の問題によせて』同36巻）――。

あれほどパリ・コミューンを絶賛していたレーニンが、なぜコミューンの革命的措置を脇に置いたのか。ここには、共産党的代行制という重要な問題が介在している。

ボルシェビキ党とレーニンにとっては、国家権力機構を共産党的代行制にとつて替えることこそ、もつとも確実で安全な革命的措置だったからである。プロレタリア民衆の直接の管理下に置くよりも、共産党的代行によって共産党的下に置く

方がより確実で安全であつた。かれらにとつては、革命権力が再びかれらの上に立つてかれらを抑圧するなどということは、ほとんど顧慮の外にあつた。

こうして人民の武装は共産党的代行にとつて替えられ、公安警察をはじめとする暴力装置はプロレタリア民衆の手から離れていつしまつた。ブルジョアジーの消滅後も公安警察をはじめとする暴力装置は肥大化をやめず、気付いた時には丸裸の民衆の対極に立つていた。

労働者の革命的措置から自由になつた国家機構と官僚主義は、短期間のあいだに急成長をとげた。国家機構と官僚主義の異常なまでの膨張に驚いたレーニンは、その対策をトロツキーに問うている。

トロツキーは、レーニンの問い合わせに次のように応えている。

「ウラジミール・イリイッチ、わたしが確信するところでは、ソヴィエト機構の官僚主義との闘いでは、いまや次のことを克服することはまつたく不可能であつた」（『少数民族の問題または「自治共和國化」の問題によせて』同36巻）――。

あれほどパリ・コミューンを絶賛していたレーニンが、なぜコミューンの革命的措置を脇に置いたのか。ここには、共产党の代行制という重要な問題が介在している。

ボルシェビキ党とレーニンにとっては、問わず役人や専門家を抜擢するという特殊な制度ができかけているということです。役人に圧力をかけると、専門家

ロツキ一選集』3、現代思潮社、200
—201頁)――。

トロツキーの証言は、1922年の時期には、後に官僚特權階級（ノーメンクラツーラ）と呼ばれる階層が半ば形成されつつあつたことを物語ついている。この階層はプロレタリアートに寄生し、かれらのうみ出す社会的富を横奪したが、共産党的上層幹部を中心につ成されたことに歴史的特徴をもつてゐる。

ボルシェビキ党的『スターリン政治体制』への変貌の過程には、それぞれの段階がある。ソヴィエト民主主義の圧縮と諸政党の禁止、ボルシェビキ党内の党内分派の禁止、1922年のスターリン書記長選出などを経て、ボルシェビキ党は次第に、あるいは急速に当初のプロレタリア政黨から変質していくのである。

22年のスターリン書記長就任は、「スターリン政治体制」への一里塚となつた。スターリンはこの地位を利用し、分派禁止令と任命制を利用して、自派に有利な会でスターリンを推挙したレーニンは、全国書紀体制をつくりあげた。11回党大会でスターリンを推挙したレーニンは、1年も経たないうちに、ボルシェビキ党の変貌ぶりに不安を感じ、スターリン更迭を遺書に書き込んでいた。しかし、もはや時機を失していた。それに、スターリンを更迭しても根本の問題は何も解決されば必ず変質する。これは20世紀「社会主义」の経験が教えたもつとも重要なことである。

労働者国家といえども、パリ・コミューンが行つたような革命的措置を講じなければ必ず変質する。これは20世紀「社会主义」の経験が教えたもつとも重要なことである。

（おわり）
（よしどめ　あきひろ／社会主義問題研究者／立教大学大学院経済学研究科博士課程終了／東京都在住）

である。

ボルシェビキ党は「民主集中制」といわれる中央集権主義の組織路線下にあり、その思想・政治路線はマルクスの思想・理論にたいする左翼日和見主義に特徴づけられていた。ボルシェビキ党的中心にあつたレーニンは、プロレタリア革命のラツーラーと呼ばれる階層が半ば形成されつつあつたことを物語つている。この階層はプロレタリアートに寄生し、かれらのうみ出す社会的富を横奪したが、共産党的上層幹部を中心につ成されたことに歴史的特徴をもつてゐる。

ボルシェビキ党的『スターリン政治体制』への変貌の過程には、それぞれの段階がある。ソヴィエト民主主義の圧縮と諸政党の禁止、ボルシェビキ党内の党内分派の禁止、1922年のスターリン書記長選出などを経て、ボルシェビキ党は次第に、あるいは急速に当初のプロレタリア政黨から変質していくのである。

22年のスターリン書記長就任は、「スターリン政治体制」への一里塚となつた。スターリンはこの地位を利用し、分派禁止令と任命制を利用して、自派に有利な会でスターリンを推挙したレーニンは、全国書紀体制をつくりあげた。11回党大会でスターリンを推挙したレーニンは、1年も経たないうちに、ボルシェビキ党の変貌ぶりに不安を感じ、スターリン更迭を遺書に書き込んでいた。しかし、もはや時機を失していた。それに、スターリンを更迭しても根本の問題は何も解決されば必ず変質する。これは20世紀「社会主义」の経験が教えたもつとも重要なことである。

『標的の島 風かたか』

三上智恵監督

評者 鈴木右文

「標的の島 風かたか」（一〇一七）は、「沖縄スペイ戦史」の三上智恵による現代沖縄の反戦運動を追うドキュメンタリー。

沖縄・先島諸島は、米国のエアシーバトル構想の一環で、米軍新施設や自衛隊の展開で揺れている。宮古島では自衛隊のミサイル基地反対運動。住民は怒るが、市長は水源地を避けられると宣言、住民が市役所で抗議するも、手をボケットに入れた所員から、うるさいから帰れと言われる始末。そういうば、当時の説明会で防衛副大臣が作らないとしていた弾薬庫も含め着工予定と最近報道された。

沖縄本島高江では、オスプレイのヘリパッドの工事阻止運動を描く。

老若男女が、山中で座り込みを続ける。工事車両搬入にあたり、県外から機動隊等が千人規模で投入される。中、自家用車や体でトラック等を阻止しようとする反対派、道路を一時

的に駐車禁止にして車をレッカーカー移動し、住民ともみ合う警察。警官が選挙カーのような反対派の車の屋根にも上つてもつれ、怪我人が続出、リーダーはやむなく白旗。この方は後に工事地の有刺鉄線を切り五ヶ月も逮捕拘留。裁判所命令で一泊を超える旅行が禁じられたそうだ。

反対しているのはホントに普通の人たち。しかし沖縄で犠牲になつた人々のために平和だけは譲れないといふ信念の持主だ。この運動も成田闘争のよう潰されていくのだろうか。最近政治ネタをフェイスブックに載せると削除され、筆者の家庭でも戦禍の足音を感じている。

作品で一瞬登場した若者の言葉が印象的。頑張るオバアに反対は無意味ではと聞いたら「戦争反対で行動した人間ひとりの歴史が残ります」と言われ、参加を決めたとか。

（すずき ゆうぶん／九州大学

△編集後記

▼今号のメインタイトルは「トランブ軍拡の最前線に立たされる日本」としました。

卷頭言でも触れましたが、政府はアメリカ・トランプ政権の「ペルシャ湾シーレーン防衛」要請に応える形でイラン周辺海域への自衛隊の「調査・研究」派遣を決めました。

なんとも奇妙な名目です。iranに敵対する米主導の「有志連合」に参加すれば、旧「西側大国」としては例外的に良好な関係を保つてきたイランとの関係に修復不能な亀裂が入るのは避けられません。かといって「知らぬ顔」を決め込めば、トランプの怒りを買いつけるような無理難題をふつかけられるかしれない。

苦肉の策をひねり出したのでしょうか。「フェイク・ニュース」はトランプの専売ではなかつたのです。

（編集部N）

アメリカのイラン軍事攻撃が差し迫る緊迫した情勢が生み出されました。けれども、こうした「危機の醸成」は、アメリカが腹黒い政治目的を覆い隠すために張る煙幕の役割を果たしてきたことは衆知のことです。

それは、筆者のような「ベトナム反戦世代」にはリアルな経験でした

が――古くはベトナム戦争で呼ばれたこす口実として使われた「トンキン湾事件」、近くは、フセイン政権転覆のためのイラク戦争で呼ばれた「大量破壊兵器の保有」などです。

「フェイク・ニュース」はトラン

反戦情報編集部(代表:永田信男) 〒753-0212 山口市下小鶴2836-9 (T/F) 083-929-3674 山口連絡所
広島連絡所 (T/F) 082-233-7322
福岡連絡所 (T/F) 083-902-3030
郵便振替口座 01520-5-12786
加入者名 反戦情報
銀行口座 090-8995-8213(永田)
普通預金 01520-5-12786
加入者名 永田信男
E-mail:hansen-ip@crest.ocn.ne.jp

バックナンバー紹介